令和４年１月１１日

各公益社団法人・一般社団法人会長　様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

「新型コロナウイルス感染症『第６波』突入　オミクロン株緊急対策」について

平素から本県の感染防止対策の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

全国でオミクロン株による感染が拡がり、今や「第６波」の渦中にあります。本県においても年明け以降、帰省あるいは家族や友人との会食に端を発した感染者が急増しており、すでに８割近くがオミクロン株に置き換わっていると思われます。従って、もはや日常レベルにはなく、これまでにない感染爆発を警戒すべき状況にあります。

このため、本日の岐阜県新型コロナウイルス感染症第３６回対策協議会・第４８回対策本部本部員会議において、別添「新型コロナウイルス感染症『第６波』突入 オミクロン株緊急対策」を決定しました。

貴法人におかれましては、所属事業者の皆様等への周知及び適切な措置の実施について、ご協力賜りますようお願いいたします。また、本件に加え、ＢＣＰ（事業継続計画）の再確認・徹底についてもご留意いただきますようお願いいたします。

※詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内します。
【県公式ＨＰ】https://www.pref.gifu.lg.jp/

※ＢＣＰ（事業継続計画）については、下記に詳細が記載されておりますので、ご参照願います。
【県公式ＨＰ】https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8320.html